

香川県立文書館史料集 4

年来実録

河口友右衛門日記

日誌（丸亀歩兵十二連隊）

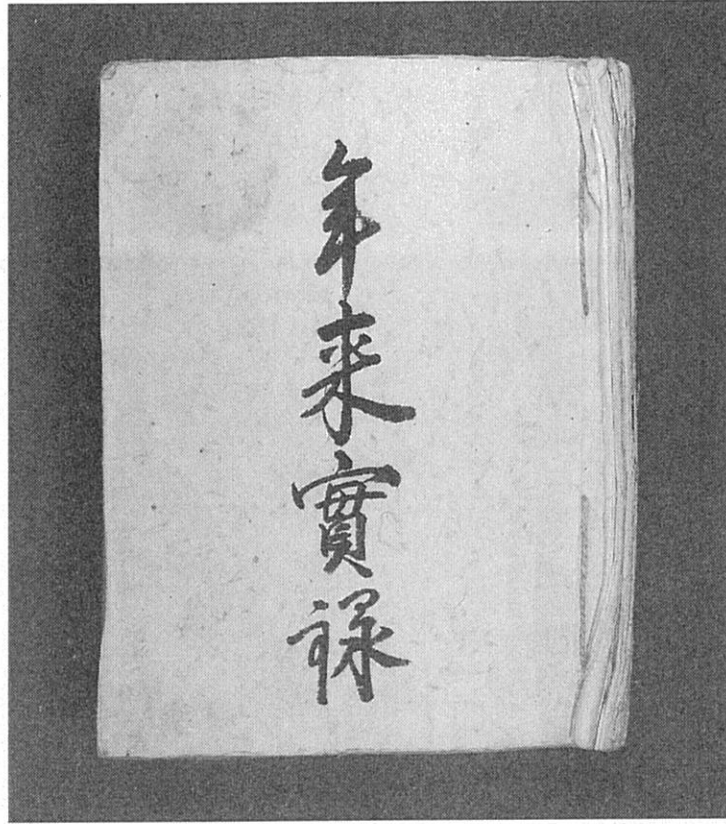
関東大震災の際遭難した香川県民の手記

香川県立文書館

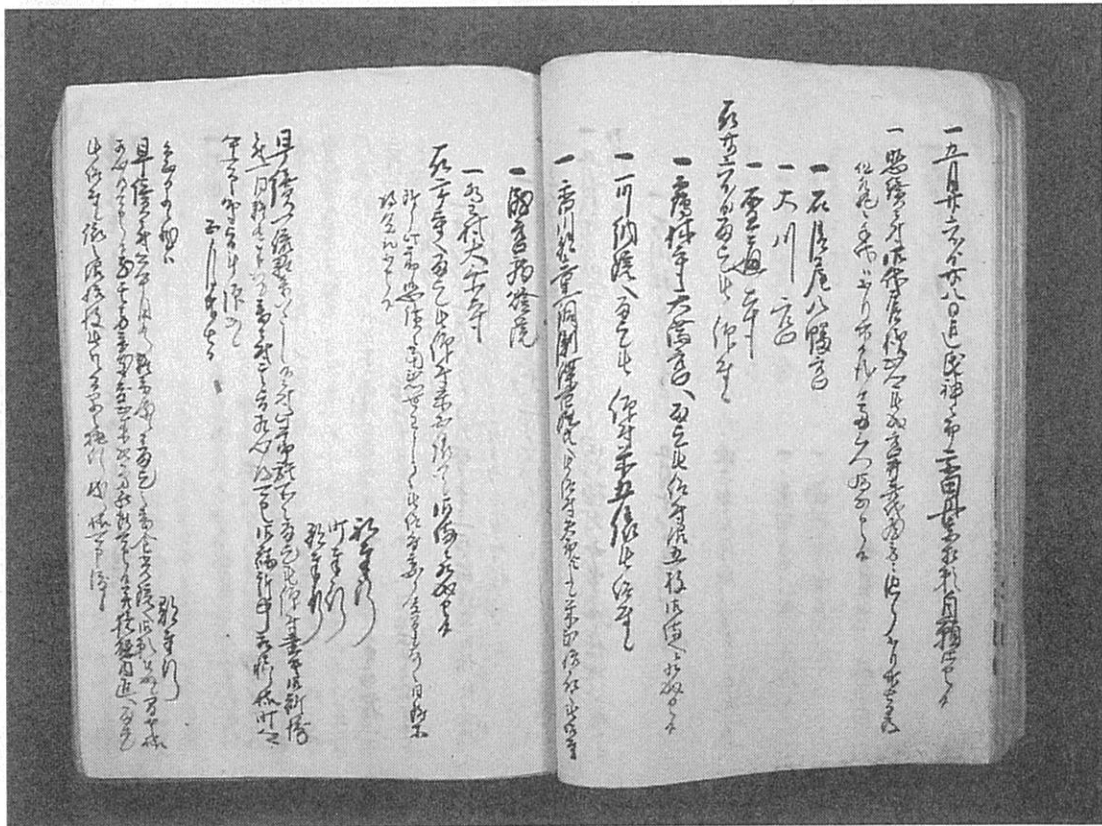
香川県立文書館史料集4 目次

一、 年来実録	1
二、 河口友右衛門日記	93
三、 日誌（丸亀歩兵十二連隊）	121
四、 関東大震災の際遭難した香川県民の手記	193

年来実録



表紙



本文

「年来実録」解題

一 経緯

本史料は、香川県琴南町教育委員会（現まんのう町教育委員会）より当館へ寄託された西村家文書群の一史料である。

二 西村家について

西村家は旧姓森で、戦国時代末期に鶴足郡造田村（現仲多度郡まんのう町）に帰農したとされる。文政期（一八一八〜一八二九）に西村市太夫が造田村の庄屋を勤めた。市太夫は永引地の興し返し地調査等、多くの事業に尽力し、勝浦村庄屋後見役、炭所東村庄屋後見役、中通村兼帯庄屋も勤め、その功績により高松藩より大庄屋並みの待遇を与えられた。

その後、市太夫の跡を受けた息子安太郎の代に明治を迎える。

三 内容

①概要

本史料は忠右衛門・市太夫・安太郎の西村家三代にわたり、当時の出来事について書き記されている。

特に記事の大半は、市太夫が造田村庄屋在職時のもので、以前の御用留に書かれていた事項や、藩への上申書の控え等を、後年に書き写したものが多くを占める。さらに人から聞いた話や当時の噂話等、多岐にわたる記事が記されている。

また用状や受取書等を本紙に書き写さず、本紙にそのまま貼付しているものも多くある。

②身分や待遇について

忠右衛門は、他国より「讃岐国檜木御林は長さ七里にも続く」と噂される

程の大規模な檜山植林経営を成功した功績により苗字帯刀を藩より許された。その際の通知書が書き写されている。

また天保十四（一八四三）年には市太夫が大庄屋並の待遇を藩から与えられており、その際の通知書も記載されている。

このように自身が藩から与えられた身分や待遇等についての記載が多く記されている。

③自然災害について

造田村や、その周辺の村々は土器川の洪水により、時折重大な被害を受けていた。その為、本史料中にも洪水に関する記事を多く見つける事ができる。

特に文化十三（一八一六）年の洪水は、多くの家屋を破壊し、その年の収穫を大いに減少させる等、大規模な被害を発生させた。また、それ以前に大規模な被害を出した、寛延年中（一七四八〜一七五〇）の洪水を経験した古老の言い伝えを記し、当時の具体的な被害箇所を明示している。

④当時の世相について

高松藩領内の村々で起こった出来事や、讃岐国外の政治・社会等についての風聞等を書き記している。特に京都での地震被害や天保の飢饉の際の東北諸藩の対応等について多くの紙面を割いている。

また元治元（一八六四）年の第一次長州征討の際、高松藩が国中の商船を徴用し、芸州倉橋島鹿老渡に着陣した事や、急に大砲や銃の需要が多くなつた為、寺院の釣鐘等を鋳つぶして鉄砲の玉とした事等、幕末期の高松藩の政治的な動向にまで詳細に記載されている。

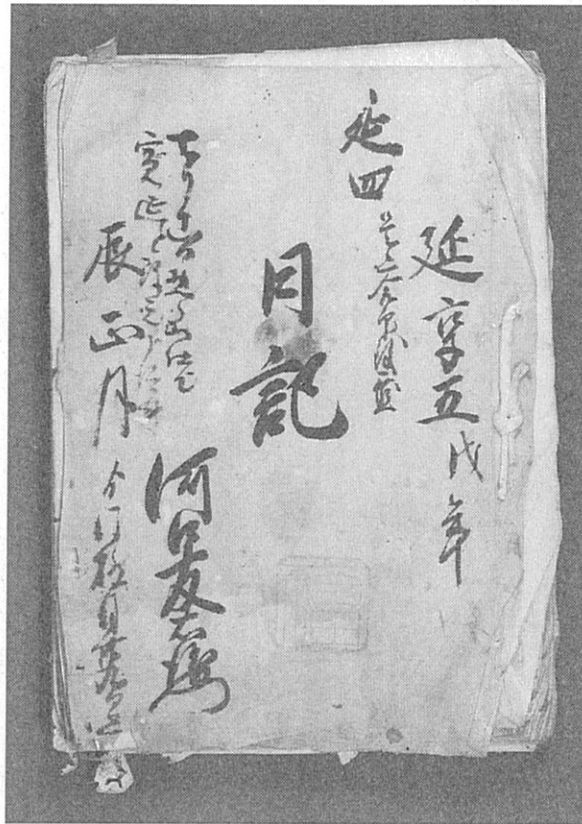
【参考文献】

『琴南町誌』（琴南町 昭和六十一年）

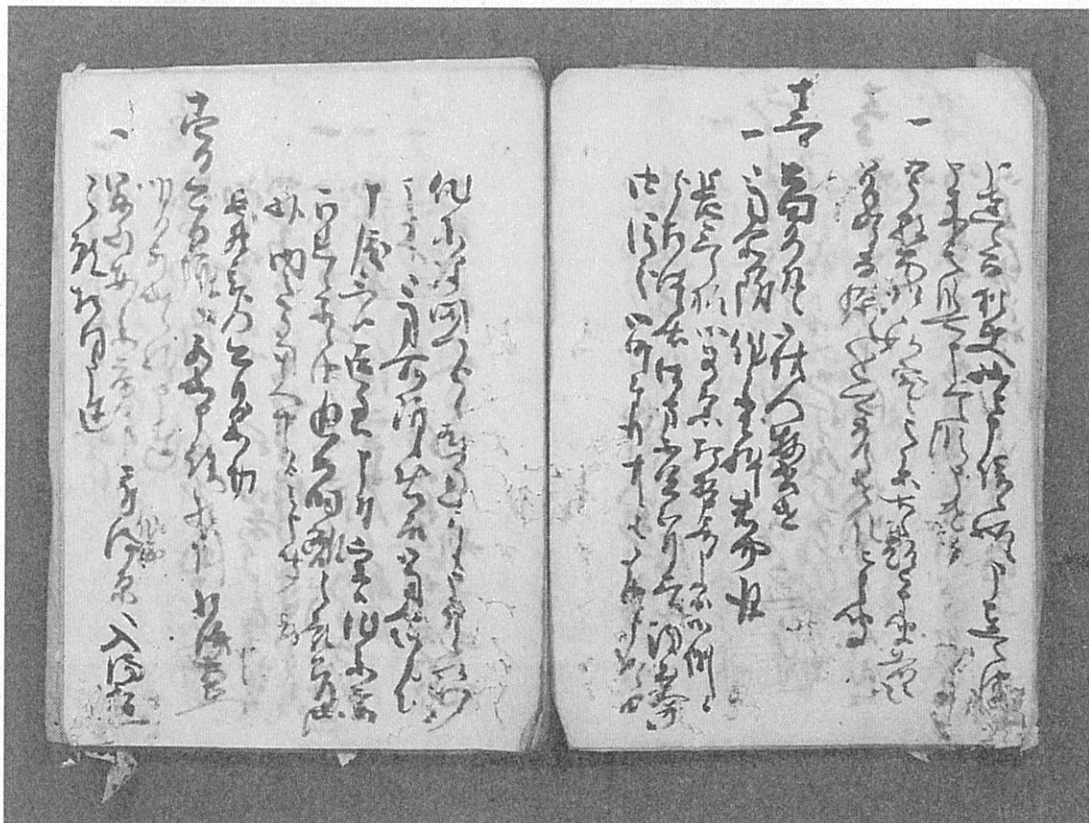
『香川県立文書館収蔵目録第九集讃岐国鶴足郡造田村西村家文書目録』（香

川県立文書館 平成十八年）

河口友右衛門日記



表紙



本文

一 経緯

本史料は、香川県内の個人所有者より寄託された史料群の一史料であり、家に伝来された史料ではなく、収集された史料である。

二 河口友右衛門について

本史料の筆者である河口友右衛門は、多度津藩の上級藩士、河口氏の一族にあたる。

幕末期までの多度津藩士の来歴が記載されている「書入分限帳」によると、河口友右衛門は、河口久右衛門の倅となっている。

友右衛門は宝永七（一七一〇）年八月、父の久右衛門の死去に伴い家督を相続した。享保七（一七二二）年、家老職を拝命し、御役料として銀十五枚を拝領。宝暦三（一七五三）年に病死。その後、息子である衛守が家督を相続し、三百石を拝領した。

三 内容

①概要

本史料の保存状態は良い状態ではなく、特に虫損による破損が大きい。また記載された文字の崩しが激しく、非常に判読が難解である。

筆者である河口友右衛門は前述のとおり家老職であった事もあり、本史料には多度津藩の上級武士達とのやりとりが詳細に記載されている。その事から当時の上級藩士との交流関係がわかる。

また藩主の側にいた事により、多度津藩の政治的な動きに関する記載も多々みられる。

②朝鮮通信使の饗応について

特筆すべきは、朝鮮通信使に関しての記載が為されている事である。

これは、寛延元（一七四八）年に徳川家重將軍襲職の慶賀の為、通信使が来日した際の記録である。

幕府は、この通信使に対し江戸までの旅程中、饗応役を諸藩に割り振った。

この時、丸亀藩は品川での饗応役となり、無事勤めを果たした。

多度津藩も何等かの形で助成したようであり、その事に関して丸亀藩主より饗応時の状況等が報告されている。

③参勤交代の様子

江戸への参勤交代の際、藩士の乗船割り、船の名前等が詳細に記載され、船頭加子併せて百七十六名によって為された事がわかる。

④多度津藩領内について

多度津藩の領内に関する記載も散見する。中でも特に目を引くのが、辻踊りに関する記載である。領内の辻踊りに関して、本来辻踊りは御法度であるが、七月十二日の夜から十六日の夜迄、十三・四歳以下の子供に限り許可するが、その期間を過ぎればやめるよう命じている。

又、その際の服装等についても細かい指示が通達されているものの、近頃はあまり守られておらず、横目が絶えず巡回するよう命じている旨が記載されている。

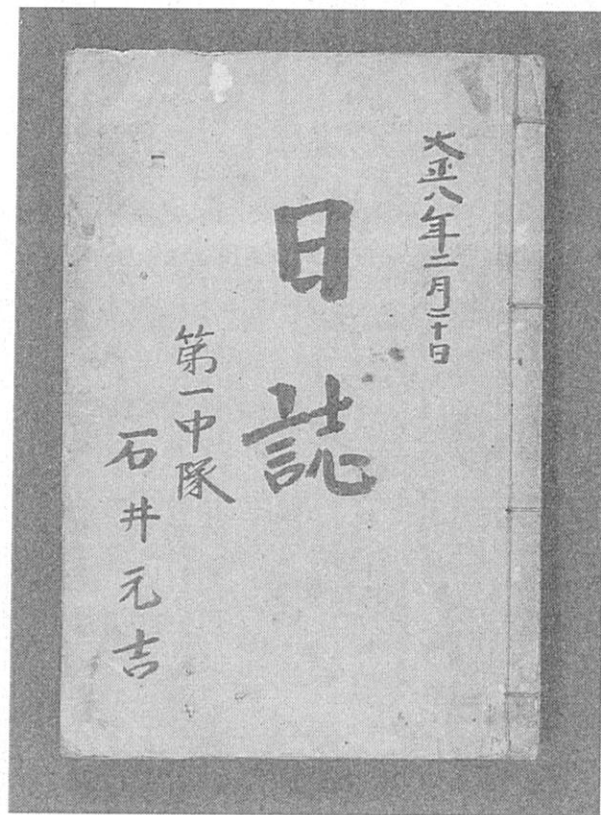
【参考文献】

『国史大辞典』（国史大辞典編集委員会 平成四年）

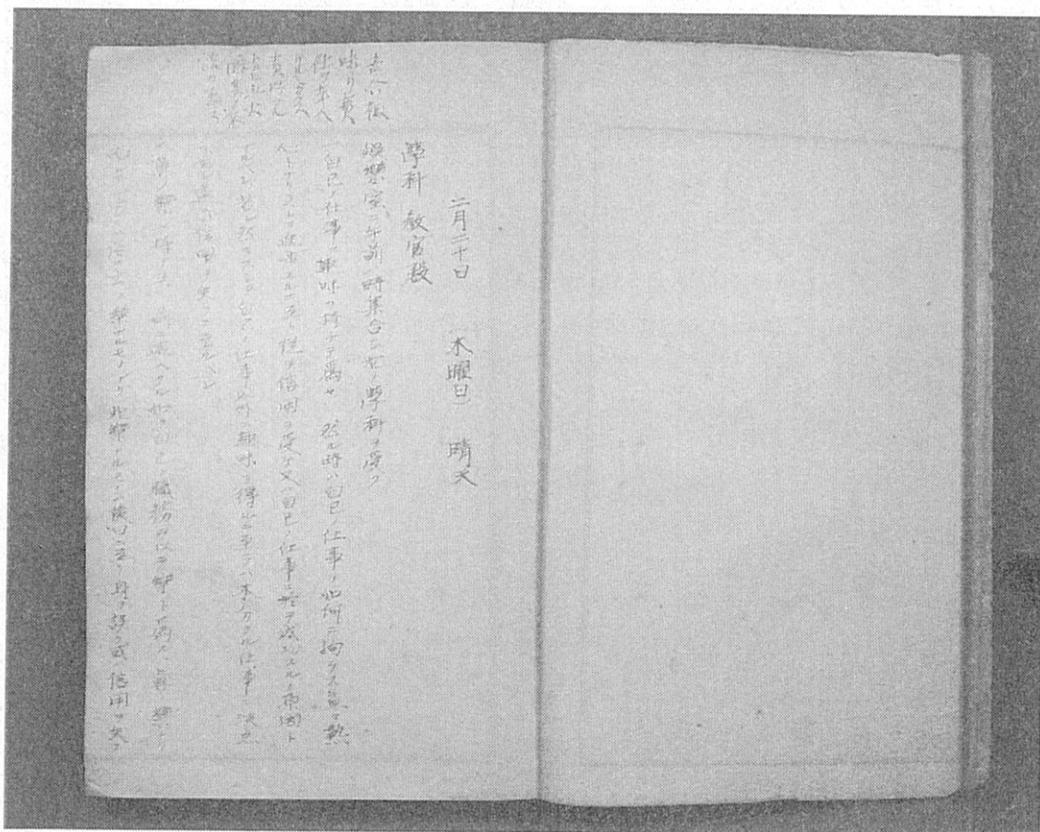
李進熙『江戸時代の朝鮮通信使』（講談社学術文庫 平成四年）

『書入分限帳』（香川県立ミュージアム蔵）

日誌
(丸亀歩兵十二連隊)



表紙



本文

「日誌（丸亀歩兵十二連隊）」解題

一 経緯

本史料は、香川県内の個人所有者より寄贈された史料群の一史料であり、家に伝来された史料ではなく、収集された史料である。

二 丸亀歩兵十二連隊について

明治八（一八七五）年軍旗拝受。以後西南戦争・日清戦争・北清事変に従軍した。

明治二十九（一八九六）年普通寺第十一師団が設置されるとその管下となった。特に日露戦争では第三軍に属し、旅順攻撃の端緒を開き司令官乃木希典から感状が授与された。

その後、シベリア出兵・日中戦争・太平洋戦争等主要な戦争・事変に従軍した。昭和二十（一九四五）年無条件降伏の為、軍旗奉焼が為された。

三 内容

① 概要

本史料は初年兵として丸亀歩兵十二連隊第一中隊に配属された石井元吉により、大正八（一九一九）年二月から九月にかけて記載された軍隊生活における日誌である。

第一次世界大戦が大正八年一月に終結した為、海外に派兵され戦闘を行った等の記録は記されていないが、軍隊内での日常生活が詳細に記載されている。

また、この日誌は日々教官に提出されたものと思われ、教官より厳しい意見が余白に書かれている。

② 演習について

香川県内を頻繁に行軍し、演習を実施している。なかでも八月十二日・十三日の条には一泊二日の大規模な行軍が行われた事が記されている。その際の旅程を紹介すると、丸亀の営庭を出て、滝宮神社にて朝食・模擬戦を行い、三谷村にて昼食。西湯元にて宿泊。翌日古高松を経て帰路につく。国分寺にて昼食後、坂出・宇多津を経て帰営している。

③ 第一次世界大戦の影響

本史料中には、第一次世界大戦に関する記載が多くみられる。第一次世界大戦において、大正三（一九一四）年十月、日本軍は英国軍と連合し、ドイツ租借地である青島を攻撃し、翌月同地を占領した。九月十三日の条には、攻略した中国青島の守備の為に派遣される第十一中隊を見送った記事がある。

また第一次世界大戦では新兵器として飛行機の大規模な使用が行われた。その為、本史料中にも飛行機に対しての歩哨動作や射撃方法等の演習が為された事が具体的に記されている。

④ 軍隊内の余暇

休暇中には町に出て活動写真を見に行く、または海水浴や潮干狩りに行き楽しむ等、余暇の過ごし方についての記載も豊富にある。

中でも目を引くのが九月七日の条である。この日の午後、営庭にて当連隊と第四十三連隊との間で野球の試合が行われた。「見物人大ニ熱狂ス」とあるように周囲が大興奮する中で試合が行われた事が記されている。大正期における野球の人気の高さが窺える。

【参考文献】

- ・『香川県大百科事典』（四国新聞社発行 昭和五十九年）
- ・『国史大辞典』（国史大辞典編集委員会 平成四年）

関東大震災の際遭難した
香川県民の手記

節由ラ至テ、徳田村モツ堀ノ後、
 寺ノ位ヲマイテ、寺ト宮ノ有ル田井ノ
 ノバテ、休ミテ長リタ、度工福田村ノ
 才アヤシシエサガ、サキニタケテ、後ワ
 青年會、シヨボ、在郷軍人が、指人
 位キテ、寺ノ、カ子ヲツイタ、最初ノ
 シエサガ、是等ワ、ドコゾト、ユウニ
 持差ノ、物ヤ、カシサツラ、シラベルト
 ユラタカラ、コチラミシラベルトユラタラフ
 シエサガ、シラベルトユウテ、シラヤラレテ
 ソレカラ、オオゼイノ、シヨボヤ、五月迄

表紙

コレワ、日本人デアルカラ、コロスコトワナラン
 トエテ、川ノ中エ、ホリコンダ者ワ、アア
 ト部長格カイイマシタ、ソレモ、カカワ
 ラズ、商軍エ、ツシデ有リタ、荷物ヲ
 川ノ中エ、ホリコミマシタ、ソレカラ、私レハ
 部長格ニツラレテ、寺ノ前エキマシタ
 時私レハ、シガラレタキオ、クルシイト部
 長格ニユラタラ、部長格ガ他ノ人ニ
 イイツケテ、トイアヤシトユラテ、トイテ
 クレマシタ、ソレカラ、部長格ガ青
 年在郷軍人、シヨボヤ、組長格ニ
 部長格ノ申シラ、部長格、部長格、部長格
 ケーカイラシテ、有ガト、部長格、部長格
 付マシタ、此、此ノ者等ヲ、部長格、部長格
 ガツテ、コロシタモ、アオガ、アトエ、部長格
 タ者ワ、ワレガ、部長格、部長格、部長格
 レトユウテ、若シコガ、部長格、部長格、部長格
 ヲ、ドオテモ、部長格、部長格、部長格
 フレガツレテ、カイリテ、部長格、部長格、部長格
 テレトイイマシタ、部長格、部長格、部長格
 部長格、部長格、部長格、部長格、部長格、部長格
 部長格、部長格、部長格、部長格、部長格、部長格

本文

「関東大震災の際遭難した香川県民の手記」解題

一 経緯

本史料は、香川県内の個人により寄贈された、家に伝来した史料である。

二 関東大震災について

大正十二（一九二三）年九月一日、南関東を中心にマグニチュード七・九の直下型地震が発生した。その後、大規模な火災が発生した。その為、十万人以上が死者・行方不明者となった。

そのような大混乱の中、無政府主義者や労働運動家等が殺害される事件が発生した。また流言により多くの朝鮮人が自警団等により暴行・殺害された。

三 本史料について

本史料は袋綴じ半紙四丁に漢字と片仮名で当時の殺伐とした様子が記されている。

著者が帰郷した一ヶ月後に、丸亀区裁判所検事局の検事より呼び出しを受け、この事件に関し事情聴取を受けた。その際、検事より再度事情聴取がある為、今回話した内容を書き留めておくと言われ手記を作成した。これが本史料である。しかし、その後、検事からの呼び出しは無かった。

本史料は長く、家の仏壇の下の戸袋に大切にしまわれていたとの事である。

四 内容

本史料は香川県の売薬行商人が、震災直後に訪れた千葉県東葛飾郡福田村内において誤認により遭難した事件を記した手記である。

事件の発端は、一行の内、一人が中国人より安く買った黒紙の扇子を所持

していた事による。この事が日本人ではないと誤解され、一行に対し、暴行が加えられ、一行の内九名が殺害されるに至った。

著者は、多くの仲間が殺害される場を目の当たりにしながら川に連れて行かれたが、野田村の部長の登場により、九死に一生を得た事が記されている。

関東大震災の大混乱の中、前述のとおり朝鮮人が殺害された事実はよく知られているが、香川県民が誤認により殺害された事件は、殆ど知られていない。そのような事より本史料が、忘れてはならない歴史的事実を伝える貴重な史料ともいえる。

尚、本史料の内容について詳細な論考は、本史料の存在を発見し、当館への寄贈を仲介していただいた石井雍大氏の論文に述べられている。参考文献に記すので参考にして頂きたい。

【参考文献】

・石井雍大「関東大震災・もう一つの悲劇 福田村事件・朝鮮人と誤認されて殺された人びと」『季論二』（二〇一三 夏）（季論 21 編集委員会編 平成二十五年）

・『国史大辞典』（国史大辞典編集委員会 平成四年）